

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 圏域医療機関ネットワーク構築支援事業	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会、医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を行うため、医療機能の分化・連携を行い医療機関間の病床を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅への円滑な患者の移行（受け渡し）を行うためには、ITを活用した医療機関間の更なる情報連携を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 広域の患者情報共有システムがある4地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上（H29：90.9% → R2：91.5%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機能の分化・連携を行うために、2次医療圏域レベルでの医療情報共有化に向けたネットワーク構築支援を推進する。</p> <p>① 既存の広域ネットワークに対する参加医療機関の拡大のための情報公開サーバーの整備を支援</p> <p>② 地域で医療機関の連携に活用している患者情報共有システムに日本医師会の医療ネットワークセキュリティ基盤を導入して機能強化を図るため、システム改修経費に対して支援を行う。</p> <p>③ 広域の医療情報ネットワークが無い地域において、ネットワークの導入の検討を行うための検討会開催経費を支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 患者情報共有システムへの情報提供病院としての参加数：2病院</p> <p>② セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：1箇所</p> <p>③ 広域医療情報ネットワーク検討圏域：1圏域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 患者情報共有システムへの情報提供病院としての参加数：1病院</p> <p>② セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：0箇所</p> <p>③ 広域医療情報ネットワーク検討圏域：0圏域</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 広域の患者情報共有システムがある4地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率 R5：91.9%に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 本システムを活用することで、機能分化された医療機関間の病床を有効活用できるとともに、患者の円滑な移行や在宅医療への移行を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 システムを圏域毎に運用することで、地域の実情に合った効率的な運用が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅看護体制機能強化事業	【総事業費】 69,949 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (R6:29 圏域)</p>	
事業の内容 (当初計画)	今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助数：訪問看護ステーション 31 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助数：訪問看護ステーション 12 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域の数 (R5 実績:29 圏域)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業所の規模拡大により安定したサービスの提供体制を整備するとともに、病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援することで、在宅医療需要への対応が可能な在宅看護体制の整備を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 経営体制の確立できない小規模事業所では、機能強化型へ移行する負担が大きい。特に負担の多い初年度に支援することが、移行への第一歩を後押しすることにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 周産期協力病院支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心してお産できる医療体制の確保には、県周産期医療システムで重要な役割を果たす周産期協力病院に勤務する医師の確保が不可欠である。小児科を有し、24 時間緊急帝王切開への対応を可能とする協力病院では、複数の当直可能な産科医を確保する必要があるため、運営に必要な経費の一部を補助することによって、勤務する産科医等の処遇改善を図りその確保に繋げる必要がある。</p> <p>産科・産婦人科・小児科医師数 (H30 : 1, 257 人 ⇒ R3 : 1, 274 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	周産期医療提供体制を確保するため、兵庫県では小児科を有し、24 時間緊急帝王切開への対応を可能とするなど、比較的高度な周産期医療を提供する病院を、「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院認定要領」に基づき「兵庫県周産期医療協力病院」と位置づけ、独自に認定している。新規に認定した協力病院に対し、高度医療提供体制の前提となる産科医確保・定着の一助となるよう、初期運営期間に必要な経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助医療機関数：1 箇所 ・県内協力病院数：18 箇所 (R4. 11 時点) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助医療機関数：1 箇所 ・県内協力病院数：17 箇所 (R5. 11 時点) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産科、産婦人科、小児科医療施設従事医師数が増加 H30 : 1, 257 人→R4 : 1, 370 人 ※R5 : R6 年 12 月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年))</p> <p>(1) 事業の有効性 周産期母子医療センターと協力して、ハイリスク妊婦またはハイリスク新生児に対して 2 次的医療を行う協力病院が増加し、医療需要の高まりへの対応が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 45,076 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保 (R4：71,107人 ⇒R6：81,151人)	
事業の内容 (当初計画)	医療の高度化・専門化、医療体制の変化、国民の医療ニーズの多様化に対応するため、医療機関等に従事する看護職員への各種研修、専任教員講習会等の開催を行い、看護職員の資質向上を図る。 ① 実習指導者講習会 ② 看護職員資質向上等推進事業 ・病院等看護管理者研修 医師との役割分担と協働を組織的に進めるための展開方法 (システム論、教育技術、人材活用等) ・福祉人材育成事業 介護施設等に勤務する看護職員等が行うケアの質向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の参加者数 (延べ)：845人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の参加者数 (延べ)：1,851人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (R4：71,107人) (1) 事業の有効性 実習指導者講習会の開催や医療機関等に従事する看護職員への各種研修などにより、看護職員の資質向上が見られた。 (2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育について、看護協会が集合研修として実施することで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員地域合同就職説明会開催事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保 (R4：71,107 人 ⇒R6：81,151 人)	
事業の内容 (当初計画)	就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職員の雇用につなげるなど、地域における看護職員の確保・定着を図る。 【実施内容】 ① 企画運営会議の開催 ② 地域合同就職説明会の開催 圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同説明会開催：5 圏域	
アウトプット指標 (達成値)	合同説明会開催：4 圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (R4：71,107 人) (1) 事業の有効性 地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。 (2) 事業の効率性 離職した看護師の再就業支援や今後看護を目指す学生の養成を担う看護協会等に補助事業として実施することで、会場費や人件費等の集約が可能となるため、経済的である。	
その他		